

日本の起業の特性と支援課題

金 恵 成

I はじめに

本論文は最近の日本における起業およびその支援策の動向を調べることにより、これらのもつ特性と課題を明らかにし、課題解決策を考えることを目的としている。具体的には個人企業型起業に焦点を当て、マクロデータを用いて1980年代以降の現状や支援策の動向を調べる。この結果を用いて、特性を明らかにし、特性を生かす起業育成策を考える。

バブル経済崩壊後日本の経済低迷が長引いている中、消費の成熟化やそれにとまなう経済・企業のグローバル化が進み、国内での産業空洞化が懸念されている。規制を緩和し産業構造を変革することによって経済の復活を試みている。渡辺ら(2008)も中小企業を集約化して適正規模を追求する中小企業近代化政策が推し進められたときには小規模の企業の数の多さが問題視されたが、今日では企業数を増大させるための創業支援が産業政策の中心になっているとし、企業の数が傾向的に減少することが問題視されるようになったという。ただ、ここでは単に企業数の増加を図るのではなく、産業構造を変革するような有望な産業を担う企業の創業が求められているとしている。

また、今年8月に経産省は新たに1万社起業への支援を打ち出している。個人企業型起業への期待が強まっている。しかしながら、開業率は1980年代に大幅に低下してから、回復はしているものの依然として廃業率を下回っている。このことの問題点が明らかにされないとならば解決策は生み出せない。

したがって以下では、まず、一般に用いられている開業率と廃業率を用いて1980年代以降の起業の動向をみる。これより、日本における起業の特性および問題点を

明らかにする。また、起業の特性に焦点を当て、起業育成における課題を考える。さらに、近年の起業育成関連政府の支援策を概観し、支援策の動向を特徴づける。最後に、これらの結果に基づき、起業育成における課題解決への支援策を考える。

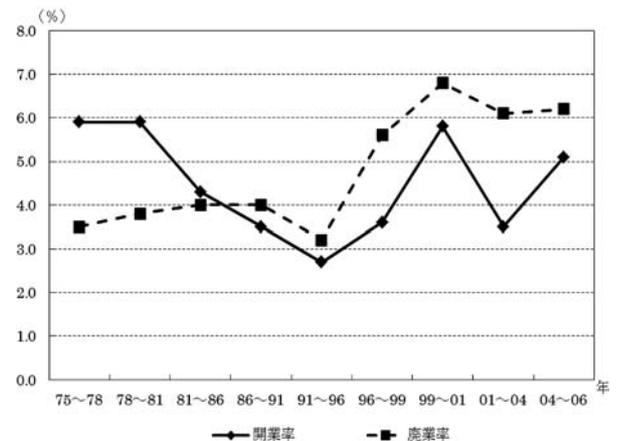
1 起業の動向と特性

(1) 起業の動向

まず、起業の動向を示すものとして一般的に用いられる開業率と廃業率を用いて近年の動向をみる。図表1は企業ベースの開業率と廃業率を示している。これによると、開業率は低下傾向にある。1980年代に入ってから開業率が大幅に減り、1990年に入ると2.7%までに底打ちしている。その後は回復をみせているが、1980年代に開業率と廃業率が逆転し、依然として開業率は廃業率を下回っている。

このような起業の低下をより明らかにするため、起業

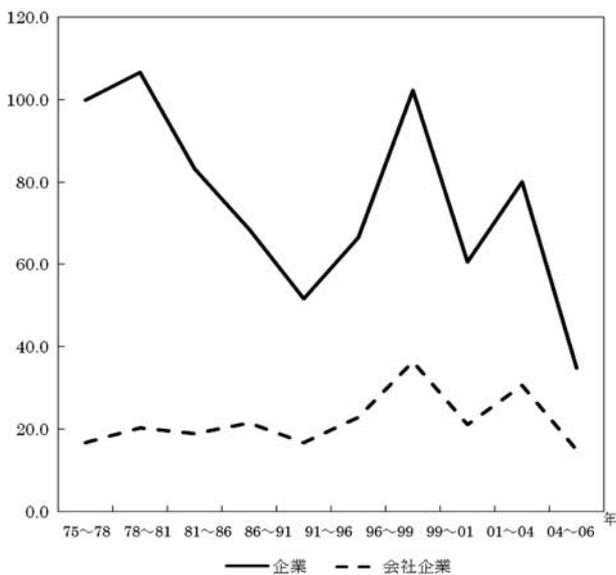
図表1 開業率・廃業率の推移（企業ベース）



出所 中小企業庁「中小企業白書」(2010年版) <http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/h22/> より作成

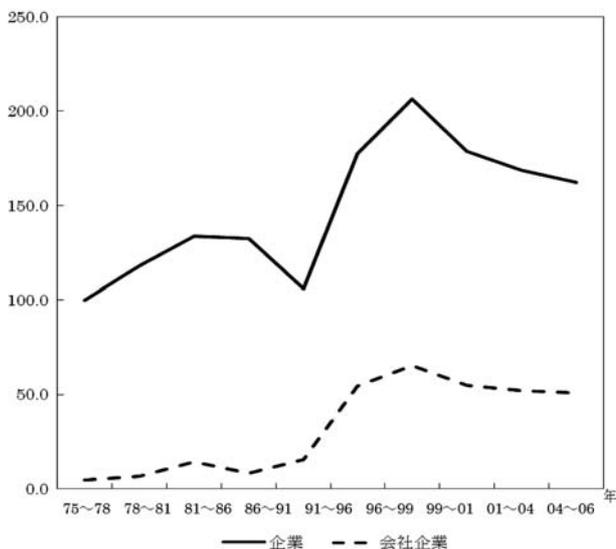
形態を個人企業型と会社企業型にわけてみる。ここで個人企業型の開業数（廃業数）は定義上、企業の開業数（廃業数）から会社企業型の開業数（廃業数）を差し引いた企業数である。したがって、開業数と廃業数の変化を比較するため、初年に当たる1975～78年の企業の開業数を100としたときの企業の開業数、会社企業型の開業数、および両者の差である個人企業型の開業数を指数として示した。図表2と3はその様子を示している。図表2によると、個人企業型の開業数は全体に大きく

図表2 個人企業型開業数変化の推移



出所 中小企業庁「中小企業白書」(2011年版) <http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/h23/> より作成

図表3 個人企業型廃業数変化の推移



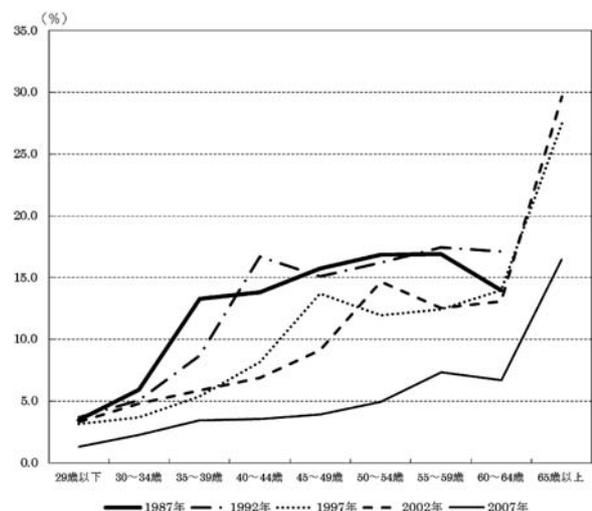
(注) 出所は図表2を参照。

減少している。1990年代半ばと2000年代初めに回復をみせるが、1980年代に入ってから、また、2000年代半ば以降の減少は著しい。一方、個人企業型の廃業数は全体に増加している(図表3)。1980年代に入って増加し、1990年代後半ではピークとなる。1990年代初めと2000年代初めに少し減少傾向をみせるが、依然として減少傾向にある。

したがって、近年にみえる起業の低下は個人企業型の開業の減少と廃業の増加によるものであるといえる。すなわち、個人企業型の起業が全体の起業に大きな影響を与えている。このように個人による起業数が1990年代はじめに急激に減ったことについて、1990年に発表された中小企業白書では、開業資金の増加と、設備や人材の不足をその要因としてあげている。なかでも開業の障害要因として常にあげられている開業資金について同白書によると、開業に1千万以上かかった企業が1976～85年において49.3%であったが、1986年以降では64.2%となっている。同期間における開業資金の調達方法では自己資金の場合、1966～76年に比べて13ポイント減少した38.9%であり、民間金融機関からの借り入れでは34.9%と増えている。

このような開業資金負担の増加は特に若年者の起業を低下させると考えられる。起業の動向を年齢別にみると、図表4のようである。これは年齢別自営業者の割合を示している。ここではデータの制約上、自営業者を用いている。図表4によると、1987年から2007年までの20年間において、自営業者は大きく減少してい

図表4 年齢階級別自営業者割合の推移(男子)



出所 総務省統計局「就業構造基本調査」<http://www.e-Stat.go.jp/SG1/toukeidb/> より作成。

る。特に、2007 年では 2002 年の半分まで落ち込んでいる。また、若年から高齢者へと移動している。自営業者の割合が最も高い 65 歳以上を除くと、1990 年代では 40 代、2000 年代においては 50 代においてピークとなっている。自営業者の平均年齢は就業構造基本調査によると、2002 年と 2007 年においてそれぞれ 55.1 歳、57.1 歳である。さらに、自営業者の広がりにおいても 1987 年においては 30 歳代から 50 代まで幅広いことに対し、1990 年代には 40 代、2000 年代に入ってから 50 代に集中して狭くなっている。

開業時の経営者年齢は日本政策金融公庫総合研究所の「新規開業実態調査」を用いると、1992 年において 38.9 歳であったが、2002 年では 40.9 歳、2010 年には 42.6 歳と上昇傾向にある。また、調査を始めた 1991 年から 2010 年までにおいて、年齢層においては 50 歳代において 9% 台から 18% 台へと倍増し、60 歳以上では 2% 台から 7% 台まで増加している。これとは対照的に、29 歳以下の比率は 15% 台をピークに 8% 台まで低下している。

このような起業者の高齢化は起業形態別においても確認できる。2007 年の年齢別起業者数をみると、個人企業型と会社企業型両方において起業者数は年齢層が高いほど増えている (図表 5)。特に個人企業型の起業者数は高年齢層において多い。

以上の結果より、まず、起業は 1980 年代以降低下しているが、それは個人企業型の開業の減少と廃業の増加に影響を受けている。しかし、1990 年代初めから半ば

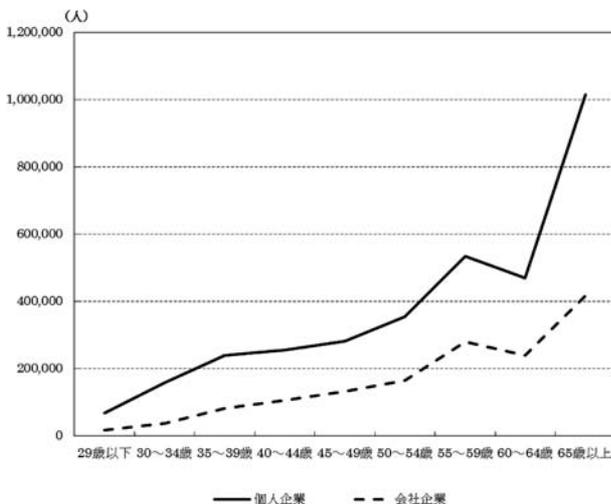
までと 2000 年代の半ば以降少し回復をみせているのは高齢者による起業が増えたからであり、特に個人企業型の高齢者起業家が増えている。したがって次に、起業者の高齢化の動向を調べることにより、その要因と課題を考える。

(2) 起業者の高齢化の要因と課題

上述のように起業者の高齢化が進んでいる。これは全人口に対する高齢者の占める割合が高いことから、自然なことであるが、経済発展の担い手として期待されている起業においてはどのような意味をもつか一度考えるべき問題である。したがってここでは、起業の新たな担い手となっている高年齢者の起業に影響を与える要因とは何かを間接的であるが、景気に関連する指標と企業の退職管理に関するデータを用いて調べる。

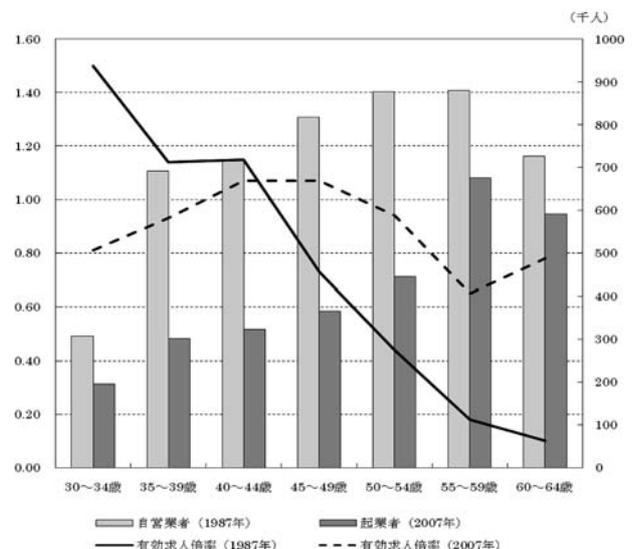
まず、高齢者の起業に影響を与える要因として有効求人倍率を用いる。図表 6 は 1987 年と 2007 年における年齢別起業者数と求人有効倍率を示している。データの制約上、1987 年には自営業者数を、2007 年には起業者数を用いているが、2007 年の自営業者数を用いても起業者数の場合とほぼ同じ傾向を示している。この図表によると、1987 年の全年齢層と 2007 年の若年層と中年層においては自営業者数と有効求人倍率が負の関係にあるといえる。すなわち、有効求人倍率が高いとき、自営業者数は少ない。この逆のことも言える。しかしながら 2007 年において有効求人倍率が高くなっても 55 歳以上では起業者数が増えている。これは有効求人倍率の増

図表 5 年齢階級別起業形態別起業者数 (2007 年、男子)



(注) 1) 出所は図表 4 を参照。
2) 個人企業は自営業者のうちの起業者を、会社企業は雇用のうちの起業者を指す。

図表 6 年齢別起業と有効求人倍率との関係



出所 厚生労働省「職業安定業務統計」(各年 10 月) <http://www.mhlw.go.jp/toukei/> より作成。

(注) 自営業者および起業者の出所は図表 4 を参照。

加以上に高齢者数が多いことによることが考えられる。他に、55歳以上の起業者が景気以外の何らかの制度の影響を受けていると考えられる。ここでは、制度要因に焦点を当て、高齢者の起業との関係を考える。

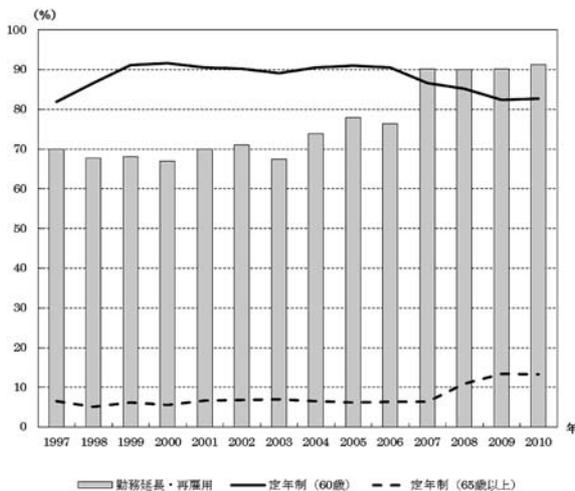
バブル崩壊後大企業を中心に不採算部門の構造によって生じた余剰労働力を吸収するため早期退職優遇制度や

独立起業支援制度が導入される。早期退職優遇制度は定年が60歳に移行しはめた1970年代半ばから導入されてきたが、バブル経済崩壊後本格的に導入される。厚労省の雇用管理調査によると、早期退職待遇制度を導入している企業は1980年において3.2%であったが、1987年には4.2%へと増加している。また、10年後の1997年では7.0%とほぼ倍増している。しかしその後2003年には6.7%とやや減少している。また、独立起業支援制度は経営戦略として組み込まれ、会社の分社化や社員独自の開業の支援制度として奨励される。そして、これらの制度適用の対象は雇用負担になっていた中間管理職の中高年である。

また、2004年には高齢者雇用安定法が改正される。これは65歳までの雇用安定を確保することを目的とし、定年65歳への引き上げをその内容としている。図表7は定年制や定年後の勤務延長・再雇用を実施している企業の割合を示している。これによると、2007年以降定年60歳を実施している企業がやや減り、65歳以上を実施している企業がやや増えている。一方、定年退職後に勤務延長や再雇用を実施している企業も増えている。

したがって、早期退職優遇制度等対象であった中高年者による起業の増加は1990年代に入ってからみせている開業の増加に少なからず影響を与えたといえる。しかしながら、2000年代には高齢者雇用安定法が改正され

図表7 定年制および定年後の雇用管理



出所 厚生労働省「雇用管理調査結果速報」(各年) <http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/>
厚生労働省「就労条件総合調査結果」(各年) <http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/>
(注) ここで、2004年までは雇用管理調査を、それ以降は就労条件総合調査結果を用いている。

図表8 産業別年齢別起業者の割合 (個人企業、2007年)

(単位：%、歳)

	合計	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	平均年齢
全産業	100.0 (100.0)	2.1	11.7	16.2	26.4	43.6	56.5
建設業	100.0 (16.9)	3.2	19.2	19.2	31.6	26.8	51.2
製造業	100.0 (6.2)	0.7	5.2	10.6	22.4	61.1	60.6
運輸業	100.0 (1.6)	0.7	9.8	18.4	33.2	37.9	43.3
卸売・小売業	100.0 (3.2)	1.6	8.5	12.2	25.0	52.7	55.3
金融・保険業	100.0 (13.9)	1.5	8.4	15.4	33.7	41.0	59.2
不動産業	100.0 (1.2)	0.2	2.8	6.1	15.8	75.1	56.4
飲食店・宿泊業	100.0 (5.1)	1.2	10.3	15.6	33.2	39.6	67.6
情報通信業	100.0 (10.1)	8.9	35.8	30.4	16.8	8.2	55.8
医療・福祉	100.0 (5.2)	1.6	13.6	29.2	29.7	25.8	52.7
教育、学習支援業	100.0 (4.7)	4.3	11.9	25.8	29.3	28.8	52.4
複合サービス業	100.0 (0.02)	0.0	11.1	11.1	22.2	55.6	59.3
サービス業	100.0 (21.7)	2.6	14.6	19.2	25.4	38.3	54.4

出所総務省統計局「就業構造基本調査」<http://www.e-Stat.go.jp/SG1/toukeidb/>より作成。

(注) 1) 産業分類において、サービス業は他に分類されないものである。

2) () は全産業に対する産業別起業者の割合である。

るなど雇用安定の確保が進められていたので、2000 年代半ばから開業が微増したと考えられる。これらより、高齢者は起業の新たな担い手になっているといえる。したがって以下では、起業育成において高齢者の起業の課題は何かをみる。

高齢者の起業分野は全体にサービス関連が多い (図表 8)。各産業において、50 歳代では金融・保険業が最も多く、次いで飲食店・宿泊業や運輸業、教育・学習サービスの順である。また、60 歳以上においては不動産業が最も多く、製造業、複合サービス、卸売・小売業の順になっている。しかしながら、情報通信業においては 50 歳代や 60 歳以上の起業者の割合が最も低い。これに対し、この分野での 29 歳以下や 30 歳代の割合が最も高い。さらに、40 歳以上において医療・福祉や教育、学習といったソーシャルビジネスにおける起業者の割合が 20% 台と高くなっている。

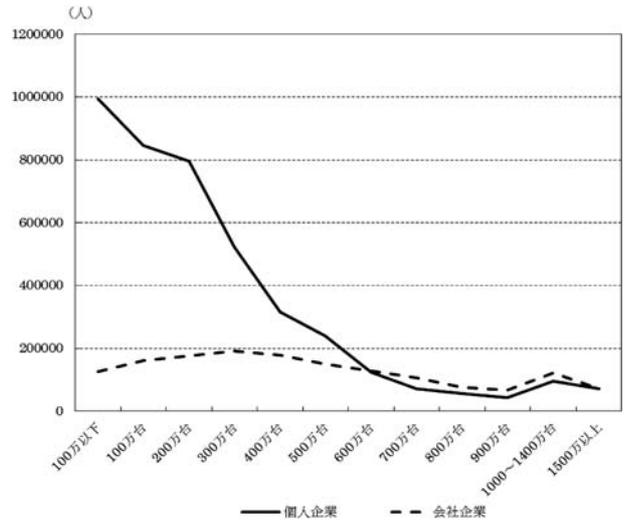
このような 50 歳代や 60 歳以上において多く占めている起業分野は製造業や建設業を除くと、資金や技術、設備、人材といった経営資源の必要性が比較的到低く、短い期間で起業できるという共通点をもつ。この意味で、容易に起業できる分野であるといえる。また、これらの分野は労働集約性の高い産業であることから、収入等労働環境においてもその厳しさをもっている。したがって以下ではデータの制約上、所得別個人企業型の起業者の割合を用いて間接的に個人企業型起業者の労働環境をみる。

図表 9 は個人企業型と会社企業型における所得別起業者数を示している。これによると、個人企業型起業者の所得が全体に低く、起業者の格差が非常に大きい。また、起業形態によっても大きな所得格差がみられる。所得が 100 万以下の場合、個人企業型起業者数は会社企業のそれの約 5 倍多い。この格差は所得 600 万台になるとほぼ同じ程度まで縮小されるが、会社企業型の場合が所得の高い起業者数がやや多い。

また、個人企業型起業者は所得が低いほど、就業日数が長くなっている (図表 10)。すなわち、所得と就業日数は正の関係にある。しかしながら、個人企業型起業者は M 字型の就業形態をみせている。200 万から 500 万台において、また、800 万台において 150~199 日就業する起業者の割合が高い。すなわち、所得が非常に低いまたは高い場合、そして中間である場合、就業日数は比較的に短く、低所得や高所得の層においては就業日数が長い。

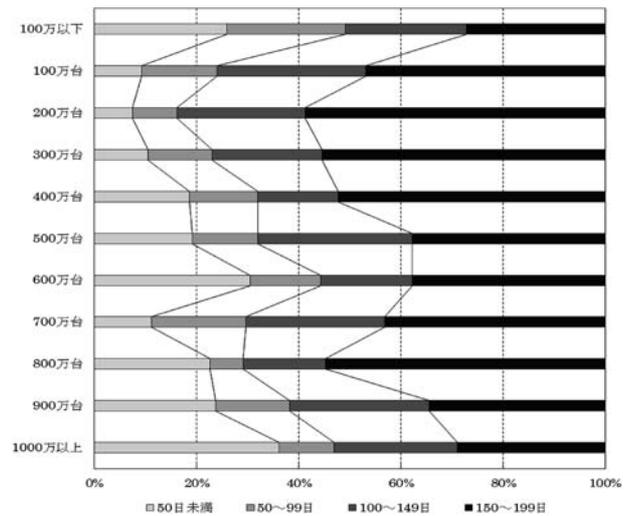
これらの結果は上述のように個人企業型起業者の起業

図表 9 所得別起業者数 (2007 年)



- (注) 1) 出所は図表 5 を参照。
- 2) 起業形態の定義は図表 5 を参照。

図表 10 所得別就業日数別起業者数の割合 (個人企業型、2007 年)



- (注) 出所は図表 5 を参照。

分野と関連付けて説明できる。すなわち、高齢者の起業者の多くは比較的短期間で経営資源の負担も少ない状態で起業できるサービス業を起業している。また、40 歳以上においては社会的貢献性のあるソーシャルビジネス分野で起業している。しかしながら、これらの分野はその特性上、労働環境が厳しい。所得は全体に非常に低く、会社企業型との格差も大きい。所得を増やすと、就業日数も増える。所得と就業日数のバランスがとれているのは所得 600 万台であるが、このような起業者は少ない。

したがって、個人企業型起業が起業の低下に大きな影

響を与えていることを考えると、起業育成において個人企業型起業者の所得と就業日数といった労働環境改善が不可欠である。この課題の解決策を考えるためには起業育成においてこれまでどのような政策が行われてきたかを理解する必要がある。

2 起業支援に関する制度考察と起業育成の支援課題

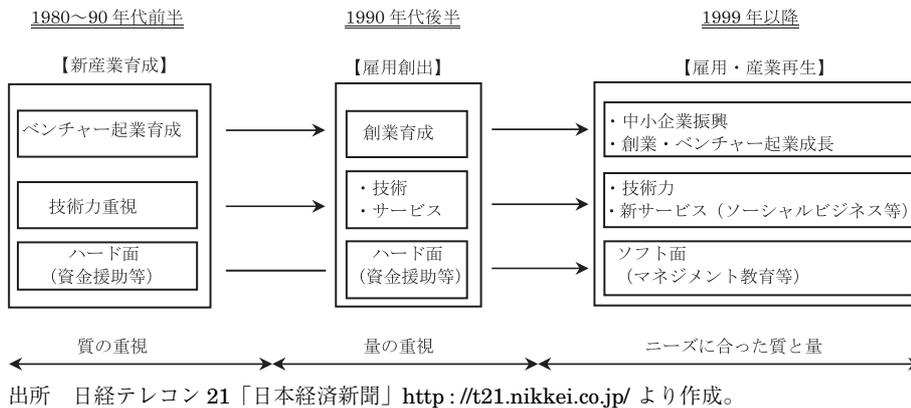
(1) 起業支援制度の概要と特性

図表 11 と 12 はそれぞれ最近の日本における起業支援策の動向と概要を示している。これによると、まず、1980 年代においては円高による競争力の強化のため新事業開発の必要性から求められる。既存のリード産業だった家電や自動車等における消費市場が成熟化し、新たな成長産業が求められたのである。その担い手としてベ

ンチャー起業があげられ、技術やノウハウをもつ既存企業の転換の必要性が強まる。

バブル経済崩壊後の 1990 年代前半では円高が引き起こす産業空洞化もはじまり雇用創出のための起業が求められる。なかでも企業の雇用調整の対象となっていた中高年の雇用問題が深刻化する。したがって、企業内の制度化による後押しもあり、中高年による個人企業が奨励される。また、長年の勤続で培った能力や豊富な経験、人脈等を生かせる中高年に対する起業支援が行われる。さらに、地方においても企業の開業率の低下と海外への進出により、産業空洞化を懸念しての起業育成を進める。これまでの企業誘致から新産業の担い手を自ら育成する方向への転換が求められ、起業育成は自治体の産業政策として位置づけられるのである。

図表 11 起業支援策の動向と特性



図表 12 起業支援策の概要

	1980 年代	1990 年代		1999 年以降
		前半	後半	
目的	新規事業開拓	雇用創出	新規産業創出 雇用創出	雇用・産業再生 失業なき労働移動
背景	経済の構造的停滞	企業による雇用調整	大企業の雇用負担	厚生年金の受給年齢の引き上げ
対象	40 代	中高年	失業者 退職者 中高年	60 代前半 55 歳以上
タイプ	・既存企業の関連会社としての起業 ・ベンチャー企業	個人起業	・創業 ・既存中小企業による第二の創業	・中小企業振興 ・創業・ベンチャー企業
業種	技術力のあるベンチャー企業	技術力の高いベンチャー企業	技術系 サービス業 ソフトウェア開発 在宅介護	技術系 社会福祉 (介護・福祉) 農業 環境 街づくり (介護、保育等)
体制		自治体支援	官民 産学連携	

(注) 出所は図表 11 を参照。

しかし 1990 年代後半においても景気回復は見込められず、特に終身雇用や年功序列がリストラの障壁となり雇用負担を抱えていた大企業を側面から助けるための創業支援が行われる。企業の成長なしに経済成長も雇用創出も期待できないことから、小企業の創業を促すため中高年や退職者、そして失業者までに支援対象が拡大される。また、雇用の受け皿としての既存中小企業の第二の創業や、雇用創出が大きく期待できる労働集約的産業であるサービス業をも支援分野に含む。

そして、さらなるリストラやそれによる失業率の高まりに対応するため 1999 年に 36 年ぶりに中小企業基本法が大幅に改正される。経済不振を打開するには新しい産業の育成が不可欠であることが再認識され、雇用創出とともに産業再生の必要性が強まる。官民体制の中小企業の振興および起業育成が強調される。起業支援においてはこれまで問題とされてきた起業資金支援等に関する法や制度のハード面がある程度整備されたが、急成長する技術系企業が少なく、起業家の人材と技術が不足していることから、起業家の育成およびマネジメント力に関する教育等ソフト面へと方向が転換される等支援策が強化される。もう一つの特徴は起業の再挑戦や若者の小企業の創業支援、そして新しいサービス業の振興のように支援対象が拡大されたことや、支援分野が多様化したことである。

このように起業は主に雇用創出や産業再生の意味を持ち、促進されてきた。また、そのため 1990 年代までは制度整備に力を入れてきた。この効果について、中小企業庁がまとめた「中小企業白書」(2011 年度版)では、2007 年～2009 年までの 3 年間の新規開業事業所は全事業所の 8.5% にすぎないが、この起業によって生み出された雇用は、全雇用創出の 37.6% に達しているとしている。

しかしながら、これまでの起業支援は 1990 年代前半までは新産業育成を目的とする技術力といった質を重視して行われ、1990 年代後半には雇用創出のための起業数を増やすことに重点が置かれる。そして、これまでハード面がほぼ整備されたことから、今やニーズに合った質と量を調整するためのソフトな面の環境整備に取り掛かっている。上述のように起業家の育成やマネジメントに関する教育等支援を充実化させる。しかしながら、このようなソフトな支援策を施行していくには、課題もある。それは前述のように個人企業型起業者の高齢化と労働環境の厳しさである。また、これらは相互に関連しているため、起業育成において同時に考えるべき課題であ

る。したがって次は、ソフトな支援策からのこの課題解決策を考える。

(2) 起業の社会的貢献と支援課題

これまで中小企業は多様なイノベーションを生むことができるとしてその意義が指摘されてきた。なかでも、知識を活用するレベルの高いベンチャー企業に対するイノベーションへの期待は大きかったといえる。これに加え、日本において中小企業は大企業が排出する余剰労働力を吸収する雇用の受け皿としての役割をも担ってきている。さらに、最近では前述のように介護や保育、環境といったソーシャルビジネス関連の起業が増え、より多くの人々に多様なライフスタイルを提供できる社会的貢献や地域活性の新たな担い手として期待されている。起業は事業そのものが果たす役割と、雇用を創出するという 2 つの社会的貢献の性格をもっている。

このような起業の存続・成長には経営力が不可欠である。前述のように最近サービス業やソーシャルビジネスへの起業が目立つ。これらは消費者向けのサービス業であり、内需拡大が重要な課題である。これには企業家の社会的貢献が求められる。企業家は高いレベルの技術やサービスによって対応し実現していかなければならない。これについて、中堅企業は高いマネジメント力や技術力をもっている。これらを用いて新たな分野に独創的に生み出し、新技術や新製品を開発できる。

一方、起業やベンチャー企業においてはまずそれに見合った起業家の育成が必要である。また、起業後は特に高齢者の起業家の場合、継承者育成の問題もある。しかしながら近年のような低い水準の所得や所得格差、厳しい労働条件の下では社会が期待し求める起業家の育成は難しい。

この問題を解決するには起業後高付加価値の生み出す企業であることが条件となるが、これは企業が活力を失うことなく発展していくことを意味する。企業経営においてこの役割を果たすのは専門経営者である。専門経営者は単なる経営者として経験や適性だけでなく、科学的な知識を応用できる専門性をもっている。企業内での経営職能の専門家である。この意味で、起業やベンチャー企業には専門経営者が不可欠である。したがって、起業育成には起業やベンチャー企業のような小規模企業経営の専門経営者の育成のための間接支援が必要である。

II おわりに

本論文は近年新産業や雇用の創出の効果をもつ起業へ

の期待がさらに強まっていることから、日本における起業およびその支援策の動向を調べることにより、その特性を明らかにするとともに、起業育成のための今後の課題を考えることを目的とした。結果は次のようである。まず、起業の動向においては1980年代に入ってから開業率が大きく低下し、1990年代からは廃業率を下回っている。これは主に個人企業型起業者の開業が減少し、廃業が増えたことによるものである。

しかしながら廃業率に逆転されているながら、1990年代から開業率は少し回復をみせている。これはバブル崩壊後企業の雇用調整の対象であった高齢者起業者が大きく増加していることによる。そして、主な起業分野はサービス関連である。これを中高年層でみると、ソーシャルビジネスの起業が目立つ。しかしながら、このような起業者の高齢化には起業育成においていくつかの課題をもたせている。一つは所得水準が低く、起業者間の所得格差が大きいこと、さらに就業日数といった労働環境の厳しさである。もうひとつは、起業家には社会的貢献がさらに求められていることである。したがって起業育成において、これらの課題の解決は急務である。

以上の調査結果より、まず、日本の起業は個人企業型という特性をもつといえる。また、この個人企業型起業には起業者の高齢化がみられる。さらに、その起業分野からみて、起業はこれまで言及されてきた経済性だけでなく、社会性をももっている。すなわち、起業は事業内容そのものと雇用創出という社会的貢献を果たす。さらに近年には経済的社会的変化により、起業の社会的貢献への期待は高まっている。

しかしながら、これらの課題は起業家の育成だけでなく、企業存続や起業後の成長にかかわっている。また、その解決において同時に考えなければならない課題である。起業が新しい産業、事業、製品開発、そしてサービスを創出し提供していくには、専門経営者が必要であ

る。創業やベンチャー企業のような小規模企業を経営し高付加価値を生み出すことの専門経営者である。したがって、起業育成にはこのための支援強化が求められる。

引用参考文献

- 岸川善光編『ベンチャー・ビジネス要論』同文館、2008年
厚生労働省「職業安定」
佐久間信夫編『現代経営基礎シリーズ2-現代企業論の基礎』学文社、2006年
清成忠雄「ベンチャー企業総論」『一橋ビジネスレビュー』2005年SUM, 53巻1号, p.6-15.
巽信晴・佐藤芳雄『新中小企業論を学ぶ〔新版〕』有斐閣、2008年
P. F. ドラッカー著『イノベーションと企業家精神』ダイヤモンド社、2012年
宮脇敏哉編『経営学新講義』晃洋書房、2011年
柳孝一・長谷川博和『改正新版ベンチャー企業論』放送大学教育振興会、2007年
渡辺幸男・小川正博・黒瀬直宏・向山雅夫『21世紀中小企業論』有斐閣アルマ、2008年

データベース

- 厚生労働省「雇用管理調査結果速報」<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/>
———「職業安定業務統計」<http://www.mhlw.go.jp/toukei/>
———「就労条件総合調査結果」<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/>
総務省統計局「就業構造基本調査」<http://www.e-Stat.go.jp/SG1/toukeidb/>
中小企業庁「中小企業白書」<http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/>
日経テレコン21「日本経済新聞」<http://t21.nikkei.co.jp/>
日本政策金融公庫「新規開業実態調査」<http://www.jfc.go.jp/common/pdf/>